随 意 契 約 結 果 表

担　当　課　名	市民課		
案　　件　　名	氏名の振り仮名にかかる一括記載に向けた戸籍情報システム改修委託		
案　件　の　概　要	令和5年6月9日、戸籍法の一部改正を含む法律が公布されるとともに、戸籍法第13条に基づき、戸籍の記載事項に振り仮名が追加された。戸籍に振り仮名を記載するにあたり、一括して処理するために必要な機能の改修等、直接的に必要となる機能整備を行う。		
随意契約の種類	○ 随意契約　　◉ 単独随意契約		
契　約　年　月　日	令和　8　年　2　月　13　日	契約の相手方	富士通Japan株式会社
契　約　金　額	5,082,000 円　（うち消費税相当額　462,000 円）		
契　約　期　間	契　約　を　行　っ　た　日　～　令和　8　年　3　月　31　日　まで		
随意契約とした理由	現在、戸籍情報システムは、富士通Japan株式会社が開発し、機器及びシステムのメンテナンス業務等を行っている。当該システムを安全かつ円滑に運用するために、当該システム及び機器設定等を熟知している富士通Japan株式会社以外が作業を行うことは困難であるため。		
随意契約とした法令根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 (その性質または目的が競争入札に適しないもの)		